



平成 27 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 L I X I L グループ  
代表者名 代表執行役社長 藤森 義明  
(コード番号 5938 東証・名証各一部)  
問合せ先 執行役副社長 IR 担当 筒井 高志  
(電話 03-6268-8806)

## 海外子会社における破産手続開始申立の決定及び損失の発生の見込みに関するお知らせ

当社の子会社である Joyou AG (本社：ドイツ、フランクフルト証券取引所上場、以下、Joyou) が、平成 27 年 5 月 21 日 (ドイツ時間) に、ドイツ・ハンブルクの地方裁判所に対して、破産手続開始の申立てを行うことを決定しましたので、お知らせ致します。

### 1. 申立ての概要

平成 27 年 5 月 21 日 (ドイツ時間)、Joyou の執行役会 (management board) は、同社の破産手続開始の申立てを決定した旨、ドイツにおいて開示致しましたので、当社の株主その他関係者の皆様への適時開示の観点からお知らせ致します。

Joyou は、平成 27 年 5 月 21 日 (ドイツ時間) に、下記の内容 (日本語訳) を公表しております。

「ハンブルク (2015 年 5 月 21 日) - Joyou の執行役会 (management board) は、Joyou の債務超過を理由として、管轄権のあるハンブルクの地方裁判所 (Amtsgericht) に破産手続開始の申立てを行うことを本日決定しました。Joyou が有する Joyou HK の持分を完全に評価減する必要があることと、Hong Kong Zhongyu Sanitary Technology Ltd. (注：Joyou の子会社。以下、Joyou HK) に対してその債権者より与えられていた 3 億ドルの融資枠に対する Joyou の保証債務が総額 3 億ドル存在することから、Joyou は債務超過です。

本日付の通知書により、Joyou の監査人である Warth & Klein Grant Thornton AG は、Joyou に対して、以下の監査意見を撤回すると通知しました。

- Joyou の 2014 年度の非連結財務諸表 (Jahresabschluss) に対する、2015 年 3 月 6 日付け監査意見、及び
- Joyou の 2014 年度の連結財務諸表 (Konzernabschluss) に対する、2015 年 3 月 16 日付け監査意見

また、Joyou の監査役会 (supervisory board) は、本日の決定により、Jianshe Cai 及び Jilin Cai を Joyou の執行役会のメンバーから解任し、その効力は即時発生し、さらに、同人らに対する包括的な法的措置を講じることを検討しています。」

### 2. 申立ての背景

平成 27 年 4 月 27 日に、Joyou の監査役会 (supervisory board) は、Joyou の財政状態について特別監査を行うことを公表しました。その後、Joyou は、平成 27 年 5 月 3 日に、Joyou の子会社において実施中の特別監

査により、売上、負債及び利用可能な現金の額が、2014年度のJoyouの財務報告にて報告された各金額から、大きく乖離しているとの暫定的な結果が示されたことを公表しました。このような乖離により、Joyouの2014年度の財務報告における同社の純資産、財政状態及び利益の状況が過度に良く見せられていた可能性があります。乖離の程度については分析技術を有する会計専門家と法律顧問が現在調査中であります。Joyouの子会社における調査の状況に基づき、Joyouは、平成27年5月20日（ドイツ時間）、Joyouの香港の子会社であるHong Kong Zhongyu Sanitary Technology Ltd.の株式につき見込まれる特別評価減を主な要因として、登録株式資本の半分の消失が生じたと想定される旨を公表しました。

当社は、現在、当社決算に与える影響を確認し、平成27年3月期決算を公表するため、Joyouと協力しつつ、Joyouの財務情報に関連する事実を調査しております。当社は、本件の根本原因をより深く理解し、適切な改善措置を特定し構築するため、外部弁護士及び分析技術を有する会計専門家による助力を受けつつ、広範な調査を継続していく所存です。当社は、今後、調査の結果を開示していく予定です。

当社の決算発表日については、決定次第、速やかに公表する予定であります。当社の定時株主総会は、予定通り6月下旬に開催する予定です。

株主、投資家ほか関係各位の皆様に対して、多大なるご迷惑とご心配をおかけ致しますことを深くお詫び申し上げます。

### 3. Joyouの概要

(1)	名 称	Joyou AG
(2)	所 在 地	Gasstr. 18, Haus 6A, 22761 Hamburg, Germany
(3)	代表者の役職・氏名	Gerald Mulvin (暫定 CEO)
(4)	事 業 内 容	衛生陶器等の製造・販売
(5)	資 本 金	23,967千ユーロ
(6)	設 立 年	1988年
(7)	大株主及び持株比率	Joyou GROHE Holdings AG 65.1% GROHE Group S.à r.l. 7.2%
(8)	当社と当該会社との関係	当社は、72.3%のJoyou持分を間接的に保有しております。 また、当社の連結子会社である株式会社LIXILの取締役1名はJoyouの監査役会 (supervisory board) のメンバーです。なお、当社の子会社とJoyouの子会社との間に、販売及び調達に関する取引関係があります。

注：Joyouの負債総額、株式の評価額、最近の経営成績及び財政状態については現在調査中のため記載しておりません。

### 4. 損失の発生の見込み及び当社決算への影響について

(注：昨日公表した内容から変更はありません)

当社は、当社及びGROHE Group S.à r.l.の各監査人と協力し、当社の決算に与える影響を精査してまいりますが、平成26年3月期及び平成27年3月期の連結財務諸表に影響する可能性があります。

まず、当社は、GROHE Group S.à r.l.を通じてJoyou株式を間接的に所有しており、本年5月7日に当社が公表したところでは、Joyou分ののれん等の当社持分は約100億円と記載しておりましたが、当社が連結財務諸表において取得時に投資有価証券として認識したJoyouの株式価値約250億円につき損失が発生する可能性があります。

また、当社は、Joyou の子会社の債務に関して、債務保証を行っておりますが、当該保証につき、最大約 160 億円の損失が発生する可能性があります。

上記の各損失が生じた場合には、持分法による投資損失として計上することが想定されます。

その場合には、平成 27 年 3 月期の第 3 四半期（当社における平成 26 年 4 月－12 月、Joyou における 2014 年 1 月－9 月）に当社の連結営業外損益に計上した Joyou 分の持分法による投資利益は 9 億円につきましては訂正される見込みです。

当社連結財務諸表への影響は、例えば調査に伴う費用など、必ずしも上記の額に限定されるものではありません。当社決算への影響や損失額につきましては、確定次第、速やかに公表致します。

以上